

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3808097号

(P3808097)

(45) 発行日 平成18年8月9日(2006.8.9)

(24) 登録日 平成18年5月26日(2006.5.26)

(51) Int. Cl. F I
B 2 6 B 21/52 (2006.01) B 2 6 B 21/52 A

請求項の数 6 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平8-513496	(73) 特許権者	ザ、ジレット、カンパニー
(86) (22) 出願日	平成7年10月10日(1995.10.10)		アメリカ合衆国マサチューセッツ州、ボストン、ブルーデンシャル、タワー、ビルディング(番地なし)
(65) 公表番号	特表平10-511566	(74) 代理人	弁理士 佐藤 一雄
(43) 公表日	平成10年11月10日(1998.11.10)	(74) 代理人	弁理士 前島 旭
(86) 国際出願番号	PCT/US1995/014275	(74) 代理人	弁理士 永井 浩之
(87) 国際公開番号	W01996/011778	(74) 代理人	弁理士 佐藤 政光
(87) 国際公開日	平成8年4月25日(1996.4.25)		
審査請求日	平成14年9月24日(2002.9.24)		
(31) 優先権主張番号	322,433		
(32) 優先日	平成6年10月13日(1994.10.13)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カミソリハンドル組立体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用中に指または手のひらで保持される平坦で平らな本体部材と、本体部材の一面に取り付けられた上部シェル部材と、その反対面に取り付けられた底部シェル部材とを有し、上記各シェル部材は、本体部材の周囲の上面及び底面のみをカバーするカミソリハンドルにおいて、

上記本体部材は、上部及び底部本体表面を形成するとともに可撓性材料の外表面を有する第1の要素と、上記第1の要素よりさらに剛性を有する材料から形成された第2の要素から構成され、

上記第2の要素は、前記本体部材を補強するため第1の要素の上部及び底部表面の間に第1の要素の内部に入れ込まれ、

前記本体部材は、使用者による保持部を提供するため前記本体の上面及び底面の各々から延びる複数のフィンを有する、

ことを特徴とするカミソリハンドル。

【請求項2】

前記上部シェル部材及び底部シェル部材は、それぞれ前記本体部材を超えて前方に延び、互いに取り付けられてその間に閉鎖されたハウジングを形成する部分を有することを特徴とする、請求項1記載のカミソリハンドル。

【請求項3】

前記ハウジングを形成する前記前方に延びる部分は、前記本体部材と所定の角度を形成す

10

20

るように下方に延びていることを特徴とする、請求項 2 記載のカミソリハンドル。

【請求項 4】

前記底部シェル部材には剛性の複数のピンが設けられており、
底部シェル部材は、前記複数のピンが前記本体部材の第 2 のエレメントを貫通して延びることによって、当該本体部材に固定されていることを特徴とする、請求項 1 記載のカミソリハンドル。

【請求項 5】

前記シェル部材の一方には複数の垂下戻り止めが設けられており、
第 2 のエレメントは、複数の開口部と、各開口部内に形成されたフランジとを有しており

前記各垂下戻り止めは、前記開口部に少なくとも一部が挿入されて前記フランジに掛止されることにより係合することを特徴とする、請求項 1 記載のカミソリハンドル。

【請求項 6】

前記本体部材の第 2 のエレメントには、複数の開口部が設けられており、第 1 のエレメントが上記開口部によって第 2 のエレメントに装着されていることを特徴とする、請求項 1 記載のカミソリハンドル。

【発明の詳細な説明】

本発明は、湿式ひげそり器具に関し、特にひげそり動作中に刃の組立体を取り付けるカミソリハンドル組立体に関する。

1979年9月25日に本発明者に付与された米国特許第4,168,571号において、従来の電気カミソリの使用時に手のひらに持つ寸法及び形状のケーシングを有するブロックタイプのカミソリを使用することが示されている。しかしながら、示された装置において、刃部材は、湿式ひげそりの過程で使用するために使用される。

1992年10月27日に本発明の発明者に付与された米国特許第5,157,835号には、湿式ひげそり過程でカミソリとともに使用される新しいカミソリハンドルが示されている同じタイプのカミソリが示されている。この示されたカミソリハンドルは、これらの特許で説明されたこれらの目的を達成する際に有効であることが分かり、商業的な成功を収めた。

米国特許第5,157,835号に示されたハンドルは、操作が容易なほぼ剛性の把持部分を提供するものであるが、装置の構造的な完全性に満足することなく、ハンドルの把持部分に改良の可能性があることが判った。

本発明の目的は、従来技術に示された装置に対してグリップを改良した指または手のひらで保持するタイプのカミソリハンドル組立体を提供することである。

本発明の他の目的は、従来技術の装置よりもグリップを改良し、さらにより制御を行う材料の組み合わせを使用する上述したタイプのカミソリハンドル組立体を提供することである。

本発明の他の目的は、ひげそり動作中にユーザに心地よい快適なグリップを行うことができる上述したタイプのカミソリハンドルを提供することである。

本発明によれば、使用中に指または手のひらで保持されるほぼ平坦で平らな本体部材と、本体部材の一面に取り付けられた上部シェル部材と、その反対面に取り付けられた底部シェル部材とを有し、上記各シェル部材は、本体部材の周囲の上面及び底面のみをカバーし、上記本体部材は、ほぼ可撓性材料から形成された外面を有する第1のエレメントと、上記第1のエレメントよりさらに剛性を有する材料から形成された第2のエレメントから構成され、第2のエレメントは前記本体部材を補強するため第1のエレメントの表面の下方に配設されており、前記第1のエレメントは前記本体の上面及び外面を構成するほぼ可撓性材料により全体が形成されており、前記第2のエレメントは前記第1のエレメントの上面と底面間に挟まれ、前記本体部材は、使用者による保持部を提供するため前記本体部材の上面及び底面の各々から延びる複数のフィンを有することを特徴とするカミソリハンドル組立体が提供される。

本体部材は、前記本体の上面及び底面の各々から延び、ユーザによる保持部を提供する複

10

20

30

40

50

数のリブを有し、第1の要素は、熱可塑性エラストマーから形成される。

さらにカミソリハンドルは、本体部材の第2の要素を通して延びる複数のほぼ剛性のピンによって互いに固定される上方シェル部材及び下方シェル部材を有し、この場合、第2の要素のさらに剛性を有する材料は、本体部材とピンとの間の軸受面として作用する。

本発明の前述した及び他の特徴を、好ましい実施例と関連して及び添付図面を参照してさらに詳細に説明する。

第1図は、明瞭にするために構造の一部が除去された、本発明における安全カミソリハンドル組立体を示す平面図である。

第2図は、第1図のカミソリハンドル組立体の側面図である。

10

第3図は、第1図及び第2図のカミソリハンドル組立体の詳細を示す第1図の線III-IIIに沿った側断面図である。

第4図は、組立体の詳細を示す線IV-IVに沿った側断面図である。

第5図は、第1図乃至第4図の組立体の一部の詳細を示す第1図の線V-Vに沿った側断面図である。

第6図は、第1図乃至第5図の安全カミソリ組立体のグリップ部分を示す平面図であり、明瞭にするため前記グリップ部分は組立体から除去されている。

第7図は、第6図の構造の詳細を示す側面図である。

第8図は、第6図及び第7図の構造の詳細を示す端面図である。

第9図は、第6図、第7図及び第8図のカミソリハンドル組立体の部材の詳細を示す平面図である。

20

第10図は、第9の要素の詳細を示す底面図である。

図面、特に、第1図乃至第5図を参照すると、本体部材の両側に取り付けられた上部シェル部材14及び底部シェル部材16を有するほぼ平坦で平らな本体部材12を有する安全カミソリハンドル組立体が示されている。上部シェル部材14及び底部シェル部材16は、各々が第1図及び第5図に最もよく示すようなABSのような弾性プラスチック材料から製造され、底部シェル部材16には、本体部材12の等しい数の整列した円形開口部19を通して延びる(6個の)上方に突出する円筒形ピン18が設けられている。第1図乃至第5図に示すように本体部材12及び底部シェル部材16が組み立てられた場合、各ピン18の上方部分が第5図に示すように突出しヘッド20が形成され、底部シェル部材16及び本体部材12が固定される。

30

第4図を参照すると、本体12には複数のスロット22が設けられており、各スロット22は、スロット22の上方に配置され且つそのスロット22に整列している外方に延びるフランジ23を有している。第4図に最もよく示すように、上部シェル部材14には、下方に突出する複数の戻り止め24が設けられている。各戻り止め24はスロットと同一線上にあり、上方のシェル部材14が組み合わされた本体部材12及び底部シェル部材16に装着されたときに、戻り止め24がフランジ23に係合し、上部シェル部材をハンドル組立体10に固定するようにしてある。

前述した米国特許第5,157,835号に説明したように、本体部材12の両側に上部シェル部材14と底部シェル部材16を組み立てた場合、シェル部材は、本体部材12の周囲にのみ延びている。さらに前述した米国特許第5,157,835号において、上部シェル部材14及び底部シェル部材16は、本体部材12を越えて延びており、本体部材12に関して約45°の角度で下方に曲がっている。組み合わされたシェル部材14及び16のこの部分は、カミソリカートリッジをハンドル組立体10に保持するためにほぼ包囲されたハウジングを形成する。カートリッジ保持装置は、前述した米国特許第5,157,835号に詳細に説明されているものか、またはシェル部材14及び16の前方に延びる部分の間に包囲された、従来技術で知られたタイプのものでもよい。カートリッジ保持装置及びその要素は、前に引用した1つの態様で説明したものであり、本発明の一部を形成するものではないのでここでは説明しない。

40

前述した第1図乃至第5図と関連させて第6図乃至第10図を参照すると、本体部材12

50

は、一對のほぼ平坦なエレメントと、比較的柔らかい熱可塑性エラストマーグリップ部材 28 と、グリップ部材内に收容されたさらに剛性の補強部材 30 とを有する。

グリップ部材 28 は、ショア A 40 乃至ショア A 60 スケールで測定された 40 と 60 との間の硬度を有する比較的柔らかい熱可塑性エラストマーから製造される。グリップ部材 28 は、部材 28 の上面と底面の双方から外側に伸びている複数の波型フィン又はリブを備えている。グリップ部材 28 の上面及び底面は双方とも平坦か、または凹形状である。本実施例において、グリップ部材は、第 3 図及び第 4 図に示すように一方が平坦で一方がわずかに凹面になるように形成されている。

通常、グリップ部材 28 として選択された比較的柔らかい材料と組合わせられるとき、フィン 32 の高さ及びそれらの厚さは、フィンの先端が本体部材 12 の長手方向にたわみ、ユーザがさらにしっかり把持することができるようにし、またひげをそる部分をカミソリを移動させるときにさらに制御しやすい構造を提供する。グリップ部材 28 は、必要な柔らかさを有する熱可塑性エラストマーから製造され、本実施例において、使用した材料は、シェル社の登録商標である Kraton2712 の名称の下に販売されている半透明材料である。

10

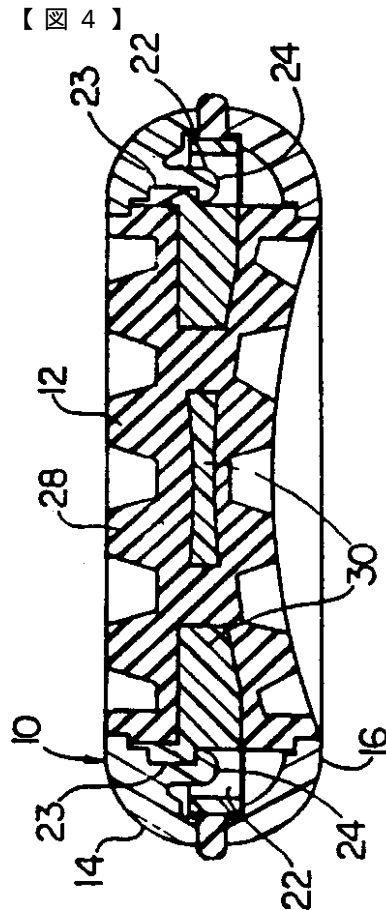
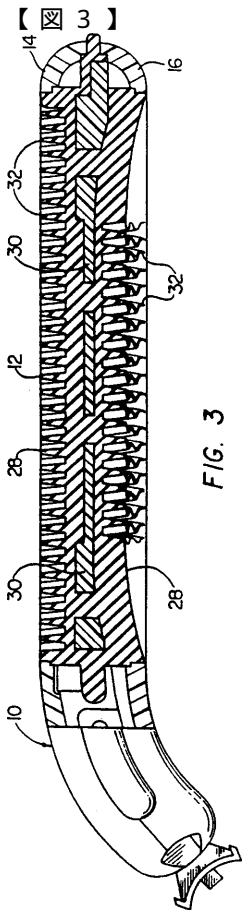
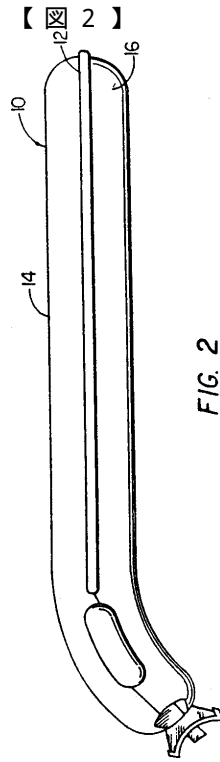
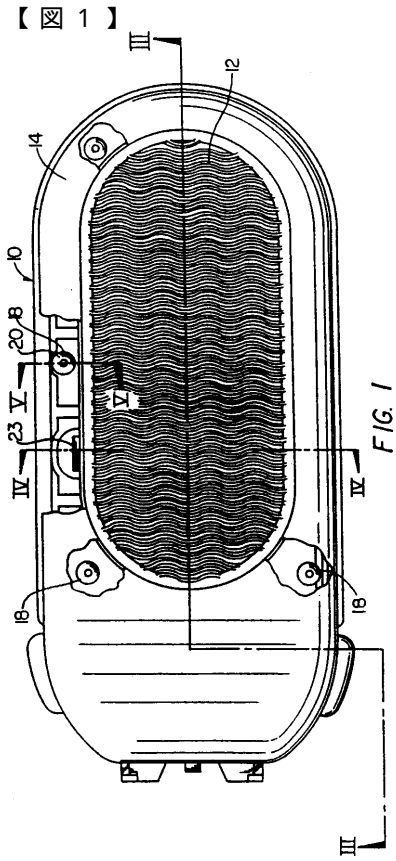
第 7 図及び第 8 図を参照すると、補強部材 30 がグリップ部材 28 の上面及び下面との間に挟まれていることが示されているが、グリップ部材内に埋め込まれることが好ましい。補強部材 30 は、ABS 材料またはスチレンから製造され、グリップ部材 28 と比較したときにほぼ剛性材料と考慮される。グリップ部材 28 及び補強部材 30 からの本体部材 12 の形成は、インサート成形法によるか、第 9 図及び第 10 図に最もよく示すような補強部材の開口部 36 を通って突出するように熱可塑性エラストマーを剛性材料上に成形するような他の方法によっても形成される。

20

第 9 図及び第 10 図を参照すると、上部シェル 14 と、底部シェル 16 と、本体部材 12 とをともに固定する固定点の各々が補強部材 30 に設けられている。ピン 18 を受け及び保持する開口部 19 が補強部材 30 に形成され、フランジ 23 が戻り止め 24 を保持するために補強部材に形成されている。

前述したことから、本体部材 12 は、ユーザによって把持される柔らかい表面を提供するが、補強部材 30 は、本体部材 12 が持たれたときに中央がつぶれないことを保証することは明らかである。さらに、ピン 18 は、平坦な方向および軸線方向の軸受面をピンのヘッド 20 の下に備えており、補強部材 30 の剛性により各部品が一体的にスナップ止めされ、上方シェル 14 に設けられた戻り止め 24 と補強部材 30 の剛性のフランジ 23 を使用することによって強固に接続することができる。

30



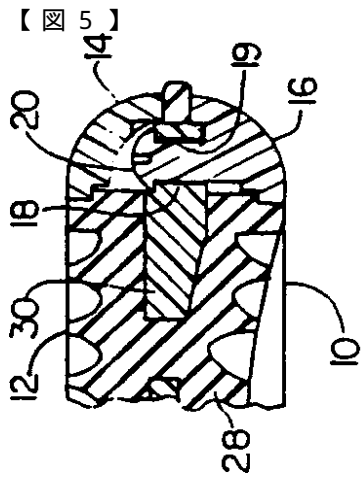


FIG. 5

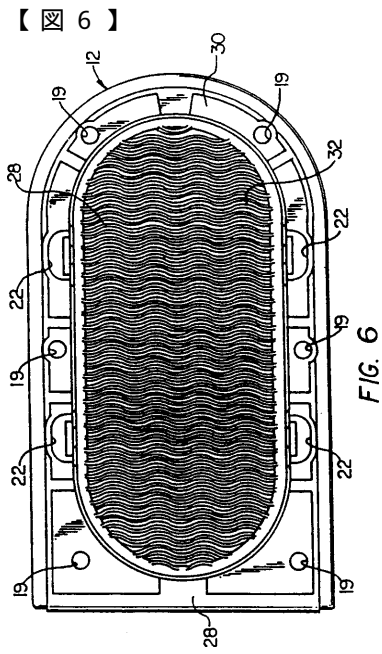


FIG. 6

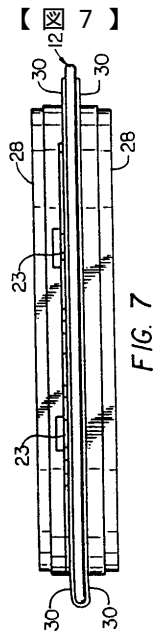


FIG. 7

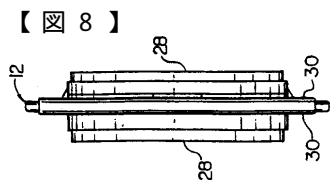


FIG. 8

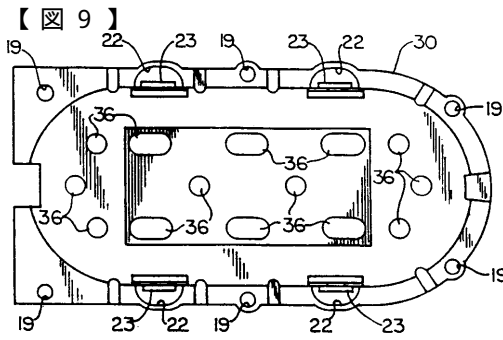


FIG. 9

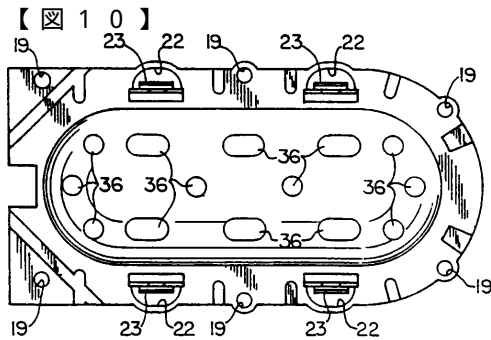


FIG. 10

フロントページの続き

(72)発明者 アプリル, ドメニック ブイ . ジュニア
アメリカ合衆国マサチューセッツ州、アーリントン、ディケイター、ストリート、70

審査官 二階堂 恭弘

(56)参考文献 特開平01 - 156001 (JP, A)
実開平02 - 009502 (JP, U)
実開昭60 - 149780 (JP, U)
特表平06 - 500725 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
B26B 21/52